

正規に雇用されているのは、高齢労働者の5.3%に過ぎない。この割合も年齢が上がるにつれて低くなる。さらに、高齢労働者の21.4%が無給の家族労働者で、16.2%が臨時雇いまたは日雇い労働者である。職業別では、高齢労働者の大半が農業・漁業(63.7%)または非熟練労働(19.2%)に携わっている。調査対象となった高齢者の半数以上(56.7%)が、自らの選択により雇用されていない。

高齢者の労働力率が高いにもかかわらず、高齢労働者は非正規雇用の形で働いている場合が多いため、家計所得は比較的低い。調査対象となった高齢者の半数以上の1ヶ月当たり世帯所得が70万KRW(韓国ウォン)、約700米ドル未満であった<sup>6)</sup>。世帯所得の水準と年齢との相関関係はあまり明確ではないものの、世帯の家族類型によって世帯所得の水準は大きく異なる。単身高齢者が低所得である者が最も多く、1ヶ月当たりの所得が30万KRWを下回る単身高齢者は72%、70万KRWを超えたのは4.5%だけであった。

調査対象となった高齢者の約半数では、世帯主の賃金収入が主要な収入源であったが、うち20%は、主要な収入源を家族からの仕送りに頼っていた(表2)。高齢者の主要な収入源は世帯の家族類型によって異なる。単身高齢者の46%が、主要な収入源を同居していない家族からの仕送りに頼っ

ていた。単身高齢者の21%では、主要な収入源が社会福祉制度からの給付であり、これが最も低所得のグループを構成している。国民年金制度が施行されたのが1998年であることから、主要な収入源として年金や退職金に依存している者は、調査対象となった高齢者の5.6%しかいなかった。全体として、主要収入源として社会福祉制度からの給付に依存しているものは調査対象高齢者の7.2%しかおらず、社会福祉制度の機能が限定的であることが示唆される。成人した子どもと同居している高齢者については、主要な収入源として世帯主の所得への依存は、世帯内の所得移転とみなすことができる。従って、政府の社会福祉制度がやや限定的である一方で、家族を基盤とする福祉が、高齢者の経済的安定に、重要な役割を果たしていることが分かる。しかし将来的には、家族構成の変化により、成人した子どもと同居するケースが減少し、その結果、社会福祉制度がより積極的な役割を果たす必要が生じ、また個人による貯蓄もより重要になるだろう。

より裕福な高齢者は恵まれない高齢者に比べて支出レベルも高く、最も収入が少ない五分位階級では602万5千KRW、最も収入が多い五分位階級では2904万5千KRWであった(表3)<sup>7)</sup>。高齢者世帯の支出に占める割合が最も大きいのは、食費

表2 高齢者の主な収入源

	(単位：%)				
	全体	単身	夫婦同居	子どもと同居	その他
世帯主の賃金収入	50.9	21.8	36.5	72.8	30.1
非世帯主の賃金収入	8.2		8.3	11.6	9.1
利子収入・賃貸収入	6.4	6.9	11.1	3.9	7.2
年金・退職金	5.6	3.2	10.8	3.8	9.1
同居していない家族からの経済援助	20.1	45.8	27.0	4.1	33.5
政府援助	7.2	20.8	5.0	2.2	9.6
その他	1.5	1.5	1.4	1.6	1.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(世帯数)	(4,043)	(875)	(967)	(1,992)	(209)

資料：韓国保健福祉部(MOHW)および韓国保健社会研究院(KIHASA)(2001)

および住宅費である。食費および住宅費が、世帯の総支出に占める割合は38%から53%の間で、収入の五分位階級により異なる。第3五分位階級以下の収入階層では、3、4番目に大きな支出項目が医療費であった。つまり、低所得の高齢者にとって医療費は、やはり経済的負担となっていることが示唆される。

#### 4. 高齢化と高齢者介護制度改革

##### (1) 介護制度改革の必要性

急速に進む高齢化、および家族構成の変化や女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い韓国では、要介護状態にある高齢者への社会的対応の必要性が高まっている。成人した子どもと同居している高齢者の割合は50%未満で、配偶者と暮らす高齢者は30.7%、一人暮らしが17.3%という調査結果が得られている（MOHW および KIHASA, 2001）。子どもとの同居率は、年齢が上がるにつれて高くなる傾向がある。子どもと同居する高齢者の平均年齢は73.6歳と最も高く、夫婦で暮らす高齢者の平均年齢は70.6歳と最も低い。

もうひとつの重要な社会的変化が、女性の社会進出の拡大であり、このため高齢者の介護を行う

ことができる女性の割合が減少している。2002年における女性の労働力率は49.7%（NSO, 2002）であった。さらに、人々の考え方の変化も、この問題に拍車をかけている。高齢に達した両親の介護を家庭内で引き受けようとする人の数が減ってきているからである。このような社会環境の変化に加え、介護のための公的資金の不足、高齢者自身の資金源が限られていることなどがあいまって、医療施設へ的高齢者の社会的入院が増大し、医療保険への過重な負担と社会資源の非効率な配分を招いている。介護に対応した保険制度を別途導入することで、高齢化社会に備えた介護サービスの整備や、医療の提供に影響を与えることができる。韓国政府は2008年7月より介護保険（老人スバル保険）を実施する計画である。

##### (2) 韓国の介護保険について<sup>8)</sup>

韓国の介護保険の財源は、介護保険料、公費および一部自己負担（施設入居者の場合は20%、在宅介護では15%）によりまかなわれる。介護保険料は、医療保険の4.7%の額で設定されている。介護保険収入の60-65%が介護保険料によってまかなわれる予定である。食費および個室料金は、介護保険の給付対象外となる。介護保険は、65歳以上

表3 高齢者世帯（世帯主年齢65歳以上の世帯）における支出（収入階層別）

（単位：1,000KRW；%）

	第1 五分位階級	第2 五分位階級	第3 五分位階級	第4 五分位階級	第5 五分位階級
食費	1,917(31.8)	2,664(31.0)	3,742(26.0)	4,474(22.7)	6,920(23.8)
住宅費	1,267(21.0)	1,575(18.3)	2,323(16.1)	2,557(13.0)	4,187(14.4)
衣料費	186(3.1)	258(3.0)	472(3.3)	651(3.3)	1,517(5.2)
交通・通信	564(9.4)	910(10.6)	1,633(11.3)	2,466(12.5)	4,314(14.9)
文化	137(2.3)	227(2.6)	354(2.5)	756(3.8)	2,300(7.9)
医療	867(14.4)	1,028(11.9)	1,980(13.7)	2,436(12.4)	2,008(6.9)
その他	645(10.7)	1,182(13.7)	2,242(15.6)	3,420(17.4)	3,630(12.5)
合計（年間収入）	6,025 (100.0)	8,604 (100.0)	14,404 (100.0)	19,705 (100.0)	29,045 (100.0)

注：1米ドルは約950KRWに相当

出典：韓国国民年金サービス（2006）

の要介護者を対象とするが、65歳未満の場合でも、加齢により介護が必要となった場合に適用される。20歳以上の国民が保険料を支払わなければならないことから、加齢による健康上の問題により介護の必要が生じた場合には、誰でも保険給付を受ける資格がある。しかし、結果的には若年者が介護保険の給付を受ける可能性は低く、政治的妥協であると言える。

高齢者の要介護度は、3段階に分けて評価され、介護保険の給付額を決定するため、審査が年1回行われる。審査委員会は、韓国国民健康保険公団(NHIC)の地域事務所に設けられ、社会福祉士や医師(もしくは伝統医学の医師)も含めた15名以下の委員により構成される。審査委員会では、医師の報告書および訪問によるヒアリングの結果に基づき、日常生活動作(ADL)の喪失度の基準に則って審査を行う。介護保険からの給付は、原則として現物給付で行われ、現金給付は例外的なケースでしか行われない(居住地域で介護サービスの提供を受けられない場合など)。

### (3) モデル事業と将来の課題

韓国政府は2005年より、介護保険のモデル事業を行っている。計8箇所(大都市3、小都市2、農村地域3)で行われているモデル事業2年目の2006年4月～2007年4月の期間に、65歳以上の高齢者の17.2%が要介護認定を申請した結果、高齢者の3.3%に対し保険の適用が承認された。要介護度1(最も重度)に相当した高齢者が1.07%、要介護度2が0.78%、要介護度3が1.48%と判断された。承認された者の66%が介護サービスを利用し、その内訳は、施設介護が46%、在宅介護が39%、(例外的な事情で)現金給付を受けたのが15%となっている。適用が承認されたにもかかわらず、介護サービスを利用しなかった者(承認を受けた高齢者の34%)が存在する。その理由として、家族の介護を受けている(43.3%)、入院している(17.1%)、

経済的事情(7.1%)、などをあげている。

介護保険からの介護事業者への支払いは、介護時間(訪問介護)、訪問回数(訪問介護、入浴介護)、介護日数(施設介護、デイケア・夜間介護)に基づく。施設介護以外の場合、利用限度額があり、要介護度1では月額109万7千KRW(約1,100米ドル)まで、要介護度2では月額87万9千KRWまで、要介護度3では月額76万KRWまで、とされている。

介護施設および介護事業者の不足が、介護保険実施における大きな課題となっている。2006年末現在、介護施設数は815箇所(収容人数41,000名)、在宅介護事業者が1,045社(対応可能な高齢者数約51,000名)存在している。地域格差が大きく、232自治体のうち92自治体で、必要な収容人数の半分にも満たない程度にしか施設が整備されていない。介護施設の整備が進まない背景には、予算不足と施設建設を嫌がる近隣住民の反対がある。

韓国の介護保険制度において地方自治体政府が担う役割は限られており、介護施設の認定および規制、低所得層の介護費用への助成のみである。介護保険と各自治体の福祉制度との調整が必要であることを考えれば、自治体政府の役割の強化が今後の課題となる。また、医療保険の適用対象となる病床を有する病院に入院している患者と、介護保険の適用対象となる介護施設入所者との間で、相対的に給付水準のバランスを取るなど、医療保険と介護保険との調整も重要である。

### 結論

急速に進む人口高齢化、家族構成の変化、女性の社会進出の拡大、限られた高齢者の経済力、高齢者介護が医療保険に与える財政上の負担、これらすべての要因があいまって、韓国における新たな社会保険制度—介護保険—が検討されることに

なった。介護保険の実施は、韓国の社会政策および福祉状況に大きな前進をもたらすものと思われる。しかし、施設や人員などのインフラがまだ不十分であり、早急な整備が求められている。また、医療と介護システムとの十分な調整が不可欠である。介護システムは、高齢者の健康増進とともに、医療を必要としない高齢者が、健康を損ね、コストの嵩む医療に回されるのを防ぐ上でも、重要な役割を果たすことになるだろう。

国民健康保険と同様に、韓国における介護保険の円滑な実施にも、政府からの補助が必要になる。医療保険の給付レベルが比較的低いことを考慮して、医療保険と介護保険の給付水準のバランスを確保することが政策上優先されなければならない一方で、高齢者の経済的保護、ほかの福祉プログラムへの圧力なども配慮しなければならない。制度の悪用の恐れ、介護の質、介護の性別役割分担の固定化に関する問題があるものの、現金給付というオプションが設けられていることにより、当事者自身が選択できるという利点があり、家庭内での介護から社会全体での介護へと向かうシステム全体のインセンティブを緩和している。従って介護保険からの給付については、とりわけ、現金給付のオプションと相対的給付水準については、施設介護、地域での介護、家庭内での介護の間でバランスが確保されるよう、十分に注意を払って計画しなければならない。

## 謝辞

本論文は、2008年2月16日にカナダ大使館で行われた、カナダ・日本・韓国 3カ国社会保障研究プロジェクトのシンポジウム「多様化する高齢社会における医療、仕事と家庭の両立および所得再分配のあり方」での報告原稿（Health Care and Income of the Elderly in Korea）を元に加筆・修正を加えたものである。シンポジウム当日に有益なコメントをいただ

いた参加者の方々および関係者の方々にはこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。

なお、本論文の編集にあたっては、平成19年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））「所得・資産・消費と社会保障料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究（H19-政策-一般-021）」より助成を受けた。

## 注

- 1) 後出のように2008年7月より介護保険（老人スバル保険）が施行される（訳者注）。
- 2) Kim, et al (2003) は、2020年における医療費がGDPに占める割合を予測し、OECDのパネルデータに基づいた場合は6.9%、韓国の時系列データに基づいた場合は13.8%になることを明らかにした。
- 3) この予測は、寿命の延びに伴って、健康に過ごすことのできる期間が長くなるという仮定に基づいている（つまり、寿命が延びた分の期間は健康に過ごすことができると仮定する）。
- 4) 現在では保健福祉家族部となっている（訳者注）。
- 5) 施設に入居していない5,058名の高齢者（平均年齢72.5歳、男性38%、6割が都市部在住）を対象とした全国調査。韓国保健福祉部（MOHW）および韓国保健社会研究院（KIHASA）により、2001年5月28日から7月10日までの期間に実施された。
- 6) 1999年当時、4人家族の貧困ラインは、93万KRWとされていた。この定義に従えば、人口の18.8%が貧困ラインを下回っている。
- 7) 韓国国民年金サービス（NPS）の国民年金研究所（National Pension Research Institute）が2005年10月から2006年1月にかけて実施した5,133の高齢者世帯を対象とした調査に基づく。
- 8) 韓国における介護保険の導入にかかわるさまざまな理論上および政治的な問題の詳細な検討に関しては、Kwon（2008）を参照。

## 参考文献

- 1) Anderson, G. and P. Hussey, 2000, "Population Aging: A Comparison among Industrialized Countries," *Health Affairs* 19:3, 191-203.
- 2) Chang, J., 2003, "Labor Market Policies in the era of Population Aging: the Korean Case," *Proceed-*

- ings of the Symposium on Labor Market Policies in an Aging Era.* Seoul, South Korea: Korea Labor Institute.
- 3) Chernichovsky, D. and S. Markowitz. 2004, "Ageing and Aggregate Cost of Medical Care: Conceptual and Policy Issues," *Health Economics* 13, 543-562.
  - 4) Hogan, C., J. Lunney, J. Gabel, and J. Lynn. 2001, "Medicare Beneficiaries' Costs of Care in the Last Year of Life," *Health Affairs* 20, 188-195.
  - 5) Hogan, Seamus and Sarah Hogan, 2004, "How an Ageing Population Will Affect Health Care," in Gregory Marchidon, Tom McIntosh and Pierre-Gerlier Forest, edit, *The Fiscal Sustainability of Health Care in Canada*, University of Toronto Press, 51-80.
  - 6) KHIDI (Korea Health Industry Development Institute). 2001. Development of Policy for the Supply of Long-term Care Beds.
  - 7) Kim, Mi-sook, Jong-wook Won, Moon-hee Suh, Byung-koo Kang, Kyo-sung Kim and Yoo-kyung Yim, 2003. *Socio-economic Problems and Policy Options in the Aging Society*, Korea Institute of Health and Social Affairs.
  - 8) Kwon, Soonman. 2003a, "Health Care Financing Reform and the New Single Payer System in the Republic of Korea: Social Solidarity or Efficiency?" *International Social Security Review* 56:1, 75-94.
  - 9) Kwon, Soonman. 2003b. "Payment System Reform for Health Care Providers in Korea," *Health Policy and Planning* 18:1, 84-92.
  - 10) Kwon, Soonman. 2008. "Future of Long-term Care Financing for the Elderly in Korea." *Journal of Aging and Social Policy* 20:1, 119-136.
  - 11) Kwon, Soonman and Michael R. Reich. 2005, "The Changing Process and Politics of Health Policy in Korea," *Journal of Health Politics, Policy and Law* 30(6), 2005, 1003-1026.
  - 12) Ministry of Health and Welfare (MOHW) and Korea Institute for Health and Social Affairs (KIHASA). 2001. *Survey of Long-term Care Needs of Older Persons*, Seoul (in Korean).
  - 13) National Health Insurance Corporation, 2003. *National Health Insurance Statistical Yearbook 2002*. Seoul (in Korean).
  - 14) National Pension Service (National Pension Research Institute). 2006. *Results of the Analysis of the Panel on Security for the Elderly in 2005*. Seoul.
  - 15) National Statistical Office (NSO). 2002. *Population Projections*.
  - 16) Seshamani, M. and A.Gray. 2004, "A Longitudinal Study of the Effects of Age and Time to Death on Hospital Costs," *Journal of Health Economics* 23, 217-235.
  - 17) Tchoe, Byungho. 2005, "Impact of Aging on Health Care Cost: the Case of Korea." paper presented at Shanghai Conference on Aging, August 25-26
  - 18) Zweifel, P., S. Felder, and M. Meier, 1999. "Ageing of population and Health Care Expenditure: A Red Herring?" *Health Economics* 8, 1999, 485-496.

(Soonman Kwon ソウル国立大学教授)

## カナダにおける人口動態・家族・労働の変化に関する行動力としての知識の形成について

スーザン・A・マックダニエル

### ■ 要約

ある国における人口動態・家族・労働の変化は、政策的対応やさらには政策課題まで先行して示すものかどうか、判然としない。人口・家族・労働の変化は社会経済的・政策的な変化を示すベクトルであって、社会経済的・政策的課題と連動して働くのかもしれない、あるいはほかの状況の変化と相殺されるのかもしれない。本稿は、カナダをケーススタディーとして、世代間の社会的約束、および人口動態・家族・労働の動向と転換に関する知識、新たなネットワークにおける革新的な政策研究を取り上げ、これらが政策分野におけるカナダの行動能力とどう結びつくかを、特に再分配の観点から検討する。カナダ・日本・韓国を比較し、それぞれに異なる人口動態・家族・労働の変化と概要を示し、知識と政策策定能力との関係における差異に着目して、潜在的な影響を探る。

### ■ キーワード

カナダ、家族、高齢化、働き方

### はじめに

今回の比較研究の対象であるカナダ・日本・韓国は、今日、三か国とも人口動態・家族・労働の変化と難問に直面している。こうした変化は政策課題やさらには政策の方向性までも先行して示しているのではないかと、との主張もあろう。あるいはまた、人口動態・社会の変化と政策の選択肢や機会との関係をもっと複雑にとらえる向きもある。カナダ・日本・韓国の三か国を考えた場合、人口動態・家族・労働の変化と社会経済的位置づけ・展望との関係について、従来の理解を一段と深める好機である。本稿の目的は3点ある。すなわち、カナダを中心として、①カナダにおける人口・家族・労働の主要な変化について、日韓の基本的指標と比較し、概要を示す、②こうした変化とダイナミックスおよび相互関係に関する知識が、資源の再分配を行う政策能力と一体となって形成され

る過程を考察する、③知識形成と政策能力について、カナダ・日本・韓国の状況を比較することである。以上3点に関して、個別にはなく同時並行的にアプローチする。

### 1. カナダの高齢化と人口の多様化

カナダの人口は高齢化を続けているが、新しい人口推計(カナダ統計局, 2007)によれば、世界の先進諸国の中では若い年齢構造を保っている。カナダの高齢化率は2005年で13.1%となっており、これは世界22番目の水準である。これに対して日本は第1位(高齢化率20%)、韓国は28位(同9.1%)である(表1)。2002年から2007年までの5年間で、カナダの年齢中央値は37.6歳から39.0歳になった。日本の場合、年齢中央値は2002年の42.0歳が2007年には43.5歳、同じく韓国では2002年の33.2歳から2007年には35.8歳になった。

表1 主要国における高齢化率 (%)

順位-国	高齢化率 (%)	
	2005年	2050年
1-日本	20.0	39.6
2-イタリア	19.6	33.7
3-ドイツ	18.9	29.6
22-カナダ	13.1	26.3
23-オーストラリア	13.1	25.7
24-アメリカ合衆国	12.4	20.6
25-ニュージーランド	12.1	26.2
28-韓国	9.1	38.2
29-トルコ	5.9	17.0
30-メキシコ	5.3	21.1

資料：『図表でみる世界の主要統計 OECD ファクトブック (2007年版) 一経済、環境、社会に関する統計資料』。

人口高齢化の議論に際して捨象されているのは、高齢化は、若年死や子どもを死に至らしめる病や生命を奪う貧困、望まない妊娠に対する勝利であるという点である。高齢化は進歩と社会の成功の証しにほかならない。「老いは死よりはましだ」というマーク・トウェインの名言は、若くして死ぬことを望まない私たち一人ひとりにとって真実を突いている。社会的レベルで見た場合、人口高齢化は社会歴史的な変化の一環であり、圧倒的多数にとっては長生きができて暮らしがよくなる、後戻りできない進歩である。こうした理解に立つと、日本は人口高齢化が持つプラスの面での意味では、世界の大多数の国々よりはるかに大きな勝利を勝ち得てきたことになる。韓国は21世紀半ばまでに急速な人口構成の変化を遂げ、高齢化率がほぼ日本並みに高くなると予測される。一方カナダの場合、高齢化はするものの、日本・韓国に比べてまだ相当程度若い年齢層で推移するだろう。

この変化はどのように起きているのだろうか。三か国の主な人口動態指標は表2に示した。これらの数値の背景には、三か国の人口ピラミッドは、2000年代はカナダと日本が釣鐘型、韓国がピラミッ

表2 主な人口動態指標 (2007年、2025年)

国・項目		2007年	2025年
カナダ	人口増加率 (%)	0.9	0.6
	合計特殊出生率 (TFR)	1.6	1.7
	平均寿命 (歳)	80	82
日本	人口増加率 (%)	-0.1	-0.7
	合計特殊出生率 (TFR)	1.2	1.4
	平均寿命 (歳)	82	83
韓国	人口増加率 (%)	0.4	-
	合計特殊出生率 (TFR)	1.3	1.5
	平均寿命 (歳)	77	80

資料：米国統計局データベース

ド型なのに対し、2025年までにすべて釣鐘型に移行し、2050年までにはつぼ型に変化していくという見通しがある。最も劇的な変化を遂げるのは韓国である。これらの変化は単独では生じない。人口動態の変化は社会の社会経済的発展の所産である。

## 2. 家族の変化

家族の変化はつねに人口動態の変化の要をなす。日本・韓国と並びカナダでも、程度の差はあれ非常に重要な家族の変化が3点見られる。すなわち、ワーキングマザー、子どもの自立、高齢者の生活環境に注目したい。

### (1) ワーキングマザー

ここ数十年、大半のOECD諸国で女性の雇用が大幅に増加している(OECD, 2005)。この傾向の要因としては、生活費の上昇・結婚の不安定化・「扶養手当」の減少・男女平等の追求・女性の権利意識の向上・政府の政策の変化などが挙げられる。

女性の労働市場への参加はカナダ・日本・韓国すべてに見られるが、その傾向はカナダが最も強

い。カナダでは第二次世界大戦前のように結婚退職する女性はもはやない。なかでも、子どもがいることを理由にして仕事に従事しない女性は、カナダの場合ますます減っている。実際、過去 20 年間で最大の伸びを示したのは、5 歳未満の子どもを持つ母親の就業である。就学前の子どもをもつシングルマザーの場合、雇用状況は目立った伸びを見せていない。しかし子どもが小学校に上がると、シングルマザーの就業が大幅に増加する。もちろんここからは、手頃な料金で質の高い保育を確保することが外で働くシングルマザーの課題であることが読み取れる。

しかし、既婚女性や母親の雇用が拡大したからと言って、賃金の男女平等や家庭内の責任分担が進んだわけではない。カナダの女性労働者はいまだに男性より収入が低く、男性より賃金水準が低い秘書や販売員、公立校教員などといった「女性向け」の職業に集中する傾向が見られる。社会的地位の高い「男性向け」の職業に就いた女性も中にはいるが、カナダでは依然として職業の男女格差が根強く残っている。

高齢化するカナダにとって、働く女性の増加は何を意味するのだろうか。それは、十分な額でないことが多いとはいえ、将来は退職後に年金をもらう女性が増えること、また子ども・高齢者に対する日常的なケアが一層重要な課題になるということである。カナダの熟年カップルが過去 20 年間に蓄えた退職後の備えと年金給付は、労働市場に加わった既婚女性の大幅な拡大と、その女性たちに対する税制適格の企業年金 (registered pension plan, RPP) のわずかな増加として、夫たちの給付の大幅低下を部分的に補うに過ぎない。

日本の労働力の男女差別はさらに明確で、女性の就業率はカナダより低く、賃金の男女格差はカナダより大きい。この比較で興味深いことがある。カナダに関する一般的な見解に反して、日本もカナダも比較的小さな福祉国家を目指しており、保

守主義型または自由主義型の社会政策レジームに向かっているということだ。日本には「家族従業者」という特殊なカテゴリーの労働者があり、女性が担うのがその特徴である。1990 年代半ばの日本では約 300 万人の女性が「家族従業者」のカテゴリーだった (Clement, 2001)。

韓国は、女性の就労という点ではカナダよりも日本と類似している。若い世代では、就労している女性の割合は高いが、第 1 子を育てる時期については、その程度は、男性よりも低い水準にとどまっている。

## (2) 子どもの自立

近年に見るカナダの家族の変化の中で最大の激変のひとつは、成人に達した子どもの自立のし方である。成人した若いカナダ人が親から自立するには、親の世代よりもはるかに長い時間がかかっている。いわゆる「ジェネレーション X」が、特に 1972 年から 1976 年に生まれた世代が親元にもどって親と同居する傾向は、ベビーブーマー (団塊の世代) の 3 倍も高かった (Statistics Canada, 2006b)。いったん家を出た若者が親の家に最低 1 度は戻るいわゆる「ブーメランキッド」現象は、確かに年代を追って増えている。連続する 5 年をひとつの集団とすると、1947 年から 1951 年に生まれた集団を第 1 波として、集団の年代が下るほどブーメランが増えているのである。その要因はさまざまなのが考えられる。まずは早い結婚の不安定化、高等教育への進学と卒業後も重くのしかかる学費ローンの負担、経済的問題がある。また、かつて親との同居は不名誉だと思われていたが、それほど問題にされなくなった。自分の資力だけでは叶えがたい生活水準を求めており、家庭内の親子の役割がこれまでと違う新たなものになっている。また、大人への移行にますますストレスがかかるようになり情緒面で親のサポートを望んでいることなども考えられる。



カナダの子どもの自立における変化がもたらす影響は少なくない。もし、成人した若者が自立を達成するまで長くかかるようになり、就学期間が延びて卒業が遅くなり、親と同居する期間が長くなり、労働市場に参入する年齢が上がり、結婚と子育てを先延ばしすると、年金に貢献できる年限が短くなるということである。親にとっても、成人した子どもたちを養うために退職後に備えた貯金が目減りすることになるだろう。若い世代が家庭形成と子育てを先延ばしすれば、将来の出生率にも影響が出るのは言うまでもない。

日本と韓国では、東アジアに特徴的な、老親と成人した子どもとの同居や子どもが離家する時期の遅さという家族構造を持っている。例えば日本の場合、1970年代生まれで男性の15%、女性の14%が40歳まで親と同居していると推計されている(Zeng *et al.*, 1992)。東アジアではこうした傾向が伝統的に続いていたこともあり、子どもの自立が遅くなっていることは、カナダほど多くの関心をもたれることはないように思われる。

### (3) 高齢者の生活環境

日本や韓国のように、年老いた親は子どもと同居する伝統が根強い社会にあっても、伝統的な生活形態はそれほど一般的でなくなりつつある。かつて独居老人と言え、社会から孤立しているか家族から遺棄されたのと同じことだった。しかし、多様な文化環境で行われた研究によれば、高齢者は、一人暮らしの人であっても、自分の家とコミュニティで暮らす方を選ぶことがわかっている。こうした選択を支えているのが長寿化であり、さらに社会保障の拡大、持家率の上昇、高齢者に優しい住宅、多くの国で見られるコミュニティ・ケアの重視である(National Institute of Aging [NIA], 2007: p.17)。労働者の移動もまた、年老いた親が成人した子どもの近くで暮らせる状況がこれまでより減ることを意味している。

2001年に行われたカナダの国勢調査によると、単身世帯は4人以上の世帯とほぼ同数であった(Statistics Canada, 2002)。そのうち一人暮らしの高齢者の割合が格段に増えている。しかしだからといって、多くの場合、一人暮らしの高齢者が社会とのつながりをなくしているわけではない。多くは元気で、家族や友人とのつきあいを維持しているが、一人暮らしを選んだのである。ある意味でこれは一人暮らしをする力に恵まれた結果である。もちろん、カナダの高齢者が全般的に健康だということも関係する。ただし、カナダ生まれのカナダ人と他国からの移民の間には、高齢期の生活環境にある程度差があり、移民の高齢者は成人後の子どもと同居する傾向が強い。

## 3. 労働の変化

労働力全体に占める50歳以上の労働者の割合は、2000年から2050年の間、OECD諸国で軒並みに上昇していく(Canada, Policy Research Initiative [PRI], 2005)。しかしこの傾向を、近年続いた早期退職傾向(カナダはこの傾向がついに逆転した)と合わせてみると、年齢ごとの労働参加の変化という課題は深刻度を増す。難しさを倍加しているのは出生率の低下である。つまり、労働市場に加わる新規労働者が減少することになり、世代間の知識の伝達と継続のために中高世代の持つ知識とスキルを保つ必要が生じる。

高齢労働者の退職パターンの比較・予測は周知のとおりきわめて困難である。国民全体で見た労働人口の行動パターン・財政状態・年金の有無・社会における労働の体系化に大きく依存するためである。例えばカナダの場合、上述の早期退職パターンは最近になって転換期を迎えた。長く仕事を続ける高齢労働者が増えたことで、結果的に、団塊の世代の退職が急激な労働力不足を招く恐れは緩和したとも言える(Statistics Canada, 2007b)。

表3 OECD 諸国における事実上および法定上の退職年齢

国	事実上の退職年齢		法定上の退職年齢		年齢差	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
日本	70	66.2	65	65	5	1.2
アメリカ	64.7	63.6	65	65	-0.3	-1.4
デンマーク	64.3	60.6	65	65	-0.7	-4.4
スウェーデン	63.8	62.5	65	65	-1.2	-2.5
カナダ	62.8	60.8	65	65	-2.2	-4.2
英国	62.4	60.9	65	60	-2.6	0.9
オーストラリア	61.9	59.7	65	61	-3.1	-1.3
オランダ	60.7	59	65	65	-4.3	-6
フィンランド	60.1	59.7	65	65	-4.9	-5.3
フランス	59.6	59.7	60	60	-0.4	-0.3
OECD	63	61.3	64.8	63.8	-1.9	-2.4

注：事実上の退職年齢は、1995年～2000年の期間に40歳以上で退職した労働者の平均年齢に当てはまる。法定上の退職年齢は、労働者が公的年金を満額受給できる最低年齢をさす。当てはまる国の平均。事実上の退職年齢のうち、英国については1998年のデータである。

資料：OECD 資料より作成

2005年、50代後半のカナダ人の過半数はまだ現役労働者だった。55歳から59歳のカナダ人男性のうち、4分の3(76%)は仕事に就いているか求職活動中だった。この比率は1976年の最高値84%を下回るが、最低を記録した1998年の71%より高い。60歳から64歳の年齢層では現役労働者の割合は低くなるが、近年は男女とも上昇に転じた。2005年にはこの年齢層の男性の53%が在職しているが、1995年には43%のみであった。また、同年齢層の女性については37%が在職していた。

カナダの高齢者の就業割合は、次の3つの要因から、今後も拡大を続けると予測される。第1は団塊の世代が男女ともに在職志向が強いこと。第2は特に女性の著しい教育水準の向上。第3は、55歳以上の労働者が、興味や経済上の理由のほか、

カナダの実質的な定年(65歳)廃止などの理由から、働き続ける意欲を明確にしていることである。2006年には、高齢労働者のなかに自営業などの就業形態への移行の動きが顕在化し、一部では退職後に備えて意識的にシフトしていることがうかがえる。また、相当数の高齢者が個人年金を受給しながら働き続けており、しかも新しい職に就く場合が大多数であるという実態から、カナダでは退職後の生活が再定義されつつあることも明らかである。OECD諸国の多くで、人生は教育・就業・退職の3段階を歩むというパターンからの乖離が見受けられるが、カナダの実態もその傾向を裏づけている。

日本とカナダを直接比較することは不可能に近いとはいえ、日本の退職パターンはカナダのそれ

と興味深い対比をなしている。日本は有給雇用から「出口」に至る複雑な経路を発展させてきた。OECD 諸国では従来、永続勤務の「表彰」を受けるとまで働くのがどの国でも一般的な生き方だった。今日の OECD 諸国に見られる変化の先駆けが、おそらく日本であろうと思われる。日本の退職パターンはさまざまな選択肢の組み合わせであり、退職時に保有株式を買い取る社債プラン、出向、段階的退職などがある。日本では正式の退職年齢まで正規の雇用形態にとどまる労働者はほとんどいない(Clement, 2001)。日本の高齢労働者の多様化した就業形態の影響については、十分には解明されていない。

人口高齢化が生産性に及ぼす影響は、ある程度今後の研究によらなければならない。憶測では実証にはならない。しかしながら、この両者の関係について知られている調査 (Praeger, 2002) が結論づけたところでは、証拠はまちまちで、個人レベルや集団、セクターごとに異なるという。生産性もまた政治的かつ政策的な問題であり、それぞれの要素とのつながりの中で検証しなければならない (McMullin, Cooke and Downie, 2004)。個人レベルの問題、すなわち各自の高齢化に伴う生産性低下の懸念から一足飛びに、深い考えもなく社会的なレベルに当てはめるのは危険である。どんな労働力であれ、生産性を左右する重要な要素は、資本・人材への投資、および職場の方針・姿勢の転換である。人口高齢化と生産性または労働力不足との間に密接な関係がほとんどないことは、McMullin, Cooke, Downie の研究 (2004) が非常に明快に示している。生産性や労働力の問題は人口高齢化それ自体によって一義的に決定されるのではなく、さまざまな要素が複雑に絡み合った結果である。

#### 4. 行動力としての知識の形成

研究の知見や現実社会の人口動態・家族・労働の傾向は、受け身だけではない。知識はその知識に基づいて行動する能力を具現化している。スノウ (C.P. Snow) が科学者について述べた言葉のように、「(彼らは) 未来をその骨に担っている」。カナダ・韓国・日本三か国では、行動するための知識と、行動力としての知識との間に違った傾向があるだけではなく、その関係も違っている。

人口動態・家族・労働の変化についての知識とは、単にある社会で起きている出来事から洞察や手がかりを得ることだけにとどまらず、こうした知識が社会を生成しているのである。言い換えれば、人口動態・家族・労働の変化に関する知識は、現実を変えてしまう。少子高齢化や人口のマイナス成長について、日本で見られる深刻な懸念の源泉がこの知識だと言ってもかまわないだろう。この知識は、日本が社会の見方を変える力を持っているのである。

マックス・ウェーバー (Max Weber) は、知識が積極的な役割を果たすのはその知識について行動を起こす余地がある (または余地が作ることができる) ときだけだ、と教えてくれた。またカール・マンハイム (Karl Mannheim) は、特定の状況で知識を展開するには、行動力と行動できる余地の把握との相互連結が不可欠である、という洞察に満ちた見解を述べている。研究や証拠に基づく知識は、現実を変える力によって功績をあげる。しかし、ある状況のどの要素が固定化し、どの要素が行動に向かって開かれているかを見ることこそ、大切なカギである。その評価には、これらの要素のつながりが大いに重要である。

#### 5. カナダの政策課題と今後

政策課題は人口動態や人口構造そのものが決め

るのではない。人口動向・経済社会・国内および世界の変化を、これらの相互関係と照らし合わせ、変化してゆくプロセスの流れとの相互作用によって決められる。カギを握る要因は、社会歴史的な時期、社会文化的習慣・慣行、地政学的要因であり、とりわけ世代の予測が重要である。例えば、大量の若い労働者から得る経済的利益や、逆に大量の労働者が定年退職することによる経済的損失などは、政策環境に決定的に依存する。政策と経済を通じて、労働市場に参入する労働者に生産的な仕事を提供し、かつ退職後の労働者、つまり労働力商品でなくなった労働者の生計を支える社会の力量が、人口動態と全般的な社会福祉との関係を規定する。

以上で見てきたように、人口高齢化は人間の進歩の成果である。この意味で、高齢化社会は経済発展に伴うものである。「人口転換理論」は、人口と経済の発展プロセスは4段階であると規定した。この理論では、人口転換は「第1段階」から「第4段階」まで時を追って変化するが、それぞれの段階にかかる時間は対象である特定人口に応じて大幅に違ってくる可能性がある。次の段階に向かう条件が整わなければ、ある国がひとつの段階から「抜け出せない」ことすらありえる。これらの4段階は次の式から簡単に求められる。

$$\gamma = \beta - \delta + \iota - \epsilon \quad (6)$$

ここで  $\beta = B/\Pi(-1)$ 、 $\delta = \Delta/\Pi(-1)$ 、 $\iota = I/\Pi(-1)$ 、 $\epsilon = E/\Pi(-1)$  は順に出生率、死亡率、移民入国率、移民出国率(通常は人口1000人あたりの比率)を表す。

各段階は以下の通り。

- |                                |                     |
|--------------------------------|---------------------|
| 第1段階：高い $\beta$ と高い $\delta$   | $\gamma$ はふつう正の小さな値 |
| 第2段階：高い $\beta$ と $\delta$ の低下 | $\gamma$ は上昇        |
| 第3段階： $\beta$ の低下と低い $\delta$  | $\gamma$ は低下        |
| 第4段階：低い $\beta$ と低い $\delta$   | $\gamma$ はふつう正の小さな値 |

一部の国で近年生じた事象(人口の一層の高齢化・日本など)から判断すると、本理論に次の段階を追加した方が適正であろう。

第5段階：低い  $\beta$  と  $\delta$  の上昇  $\gamma$  は負の値

第5段階に達した日本は、ほかのどこにも例がない人口のマイナス成長に直面している。ロシアも同じように人口が減少しているが、減少の理由は違う。日本では「少子・高齢化社会」問題への危機感が根強く、ジェンダー・家族・職場の組織・これらの問題に対処する最善の政策的アプローチをめぐって、国民の間で活発な論議が交わされている(Boling, 1998)。これは、行動を喚起する能力としての知識を示すわかりやすい例である。この点で日本は興味深い研究を提示している。すなわち、特有の伝統や社会的価値観を持ち、国と社会の関係を理解し、政策プロセスを有する政治経済大国が、いかに政策課題に取り組み始めたのか、というテーマである。具体的には1994年、当時の厚生省・労働省・建設省・文部省の4省合意のもとで、「エンゼルプラン」が策定され、これに対応する具体的な計画として、「緊急保育対策等5か年事業」が策定され、保育サービスの改善が目標とされた。育児休業法が施行され、育児休暇の取得が男女とも可能になった。政策の重点は高齢者ケアに移行しつつあるが、今日でも高齢者ケアは公的事業というより家庭が担うべきだとする傾向が強い。この前提で女性を介護の担い手としており、カナダなどほかの国々でも一般的なやり方である。

性別役割分業の考え方は、日本でもカナダをはじめとする多くの国々と同じく、男女雇用機会均等を推進する現代の社会政策と対立している。日本の政策策定者は、カナダの多くの場合と違って活動家や政策研究者ではない。高度な知性と教養のある官僚が、情勢と世論を分析して彼らが有益と考える政策を策定するのである。これは、知識に基づく行動プロセスの一例である。そこには確

かに利点もあるが、欠点もある。例えば、男性優位の職場で育児休業を取りたい女性が直面する問題について、政策担当の官僚はややもすると見逃すか、認識が不十分である。こうした問題は彼らの策定する政策的措置の範囲外だと見なす可能性もあるからである。

その上日本では、高度経済成長の追求のかげで社会インフラ整備がないがしろになり、人口動態の知識から生じた行動そのものが解決策に不利に作用している。子どもが遊べる公園緑地の欠如、レジャー施設・道路施設・ケアしやすい住宅の不足などがその例である。

これに対してカナダでは、協議をすればただけ、そしてさまざまな利益団体の圧力がバランスを取ったとされるまで、身動きできない。知識は往々にして棚上げされたまま行動に移されない。とはいえ、1年間の育児休業を推進する政策については事情が異なった。しかし育児に関しては、たとえその政策行動に必要な知識が何十年も検討されてきたとしても、行動にいたらず約束に終わったものが多い。

## 6. カナダ・韓国・日本の比較

言うまでもなく、カナダ・韓国・日本はそれぞれ人口・家族と労働の形態・変化と課題が上述のように異なっている。人口転換の段階も違えば、社会経済の発展レベルも違い、政策的・家族/個人型の社会福祉制度、政策の策定方法その他、多くの違いがある。

顕著な違いを2点あげよう。第1は、日韓に比べてカナダの高齢者の方が民族・人種が多様なことだ。最近のデータによれば、現在65歳以上のカナダ人の28.4%がカナダ国外で生まれている(Durst, 2008)。ヨーロッパ出身のカナダ移民の約31%が65歳以上である。東アジア・南アジア・アフリカ出身の高齢世代もまた急増している。この傾向が政

策課題に与える問題はまだはっきりしないが、医療と社会福祉の変更および年金支給の調整が必要になると見込まれる。移民もまたカナダの生活の質と国際競争力に貢献してきた。ある面で移民は熟練労働者の移入手段でもあった。しかしながら、最近の移民の技能については、カナダの受容力はそれほど大きいとは言えない。高度熟練移民が能力に見合った雇用をさけていない現状では、人口高齢化による労働力不足は懸念材料になりにくい。

多様な高齢化社会としてのカナダと日韓の第2の違いはさらに大きく、変化し続ける地政学的要素に関係している。グローバル化は、そしてこれは多くの側面があるのだが、アメリカの影響力が及ぶ経済支配の崩壊——今日、急速に起きつつあるとの主張が多い——と見ることもできる。その証拠は例えば、サブプライムローンの失敗で揺れ動く経済不安、アメリカの製造業の衰退、アメリカの民間・政府両部門の持つ巨額の財政赤字などである。世界におけるアメリカの威信の衰退は言うまでもない。カナダの経済はアメリカより基盤が安定しており、財政赤字ゼロ、国際通貨市場でも米ドルより強いとはいえ、やはりアメリカ経済とのつながりが深い。今後の政策課題は、経済的観点を中心に検討されなくてはならない。

最近、ニューヨークタイムズ紙は端的に「アジアが世界の命運を握る」と述べた(Khanna, 2008: p.62)。ほとんど疑義はあるまい。アジアは、突出した人口・マネーを抱えており、発展・達成の「壮大な物語」に見るイノベーション能力も持ち合わせている。戦後日本の復興と、最近では韓国の成功が如実に示しているとおりでである。カンナ(Khanna)の示唆に富むイメージどおり、グローバル化の推進役が3つあるとすれば、それはアメリカ・ヨーロッパ・アジアの三者である。このうちヨーロッパ(EU)とアジアの地理的経済的位置は、アメリカを凌駕している。アメリカはかつてのような世界との結びつきを失った。さら

に、ヨーロッパ (EU) とアジアに比べて、アメリカがはるかに危うい経済状況にあることは間違いない。

カナダはアメリカ合衆国の一部ではないが、地理的にも経済的にもアメリカの勢力圏内にある。しかしカナダは環太平洋諸国の一つとして、アジア諸国との強固な関係の構築を積極的に推進している。この関係はさまざまな面でカナダの強みになる。その中からひとつ、非常に意味深い面を指摘しよう。カナダはアジア人留学生の受け入れについて積極的姿勢に転じた。そのためカナダの各大学には大学生、大学院生、ポスドクが増えている。大学を通じたつながりは生涯続くことも多く、将来にわたってカナダに貢献するはずである。とはいえ、アメリカの勢力範囲が縮小すれば、カナダの将来に影響が及ぶ。その影響はおそらく人口高齢化より甚大であると思われる。

#### 謝辞

本論文は、2008年2月16日にカナダ大使館で行われた、カナダ・日本・韓国3カ国社会保障研究プロジェクトのシンポジウム「多様化する高齢社会における医療、仕事と家庭の両立および所得再分配のあり方」での報告原稿 (Framing Knowledge about Demographic, Family and Work Change in Canada as Capacity to Act) を元に加筆・修正を加えたものである。シンポジウム当日に有益なコメントをいただいた参加者の方々および関係者の方々にはこの場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

なお、本論文の編集にあたっては、平成19年度厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業)) 「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究 (H19-政策-一般-021)」より助成を受けた。

#### 参考

- 1) AARP (American Association of Retired Persons). 2007. *Perspectives of Employers, Workers and Policymakers in the G7 Countries on the New Demographic Realities*. Washington, DC: AARP.
- 2) Bernard, Paul and Susan McDaniel *et al.* 2006. "Capturing the Life Course: The contribution of a Panel Study of Lifecourse Dynamics (PSLD) to public policy analysis in Canada." A report submitted to Human Resources and Social Development Canada by an Academic Working Group.
- 3) Bowlby, Jeffrey. 2007. "Defining Retirement," *Perspectives on Labour and Income* 8:15-19.
- 4) Canada. Policy Research Initiative. 2005. *Population Ageing and Labour Market Reforms in OECD Countries: Key Insights for Canada*. Ottawa: Policy Research Initiative.
- 5) Cheal, David (Ed.). *Ageing and Demographic Change in Canadian Context*. Toronto: University of Toronto Press.
- 6) Clement, Wallace. 2001. "Who Works? Comparing Labour Market Practices," in Janeen Baxter and Mark Western (Eds.), *Reconfigurations of Class and Gender*. Stanford, California: Stanford University Press.
- 7) Durst, Douglas. 2008. "More Snow on the Roof," *The Bridge, Metropolis Project*. January issue.
- 8) Greenhalgh, Susan. 1988. "Fertility as Mobility: Sinic Transitions," *Population and Development Review* 14(4):629-674
- 9) Khanna, Parag. 2008. "Waving Goodbye to Hegemony," *New York Times Magazine* January 27, 2008: 34-41, 62-67.
- 10) Leonard, Jeremy, Christopher Ragan, and France St-Hilaire (Eds.). 2007. *A Canadian Priorities Agenda: Policy Choices to Improve Economic and Social Well-Being*. Montreal: The Institute for Research on Public Policy.
- 11) McDaniel, Susan A. 1987. "Demographic Aging as a Guiding Paradigm in Canada's Welfare State," *Canadian Public Policy*, 13(3):330-336.
- 12) McDaniel, Susan A. 2002. "Intergenerational Interlinkages: Public, Work and Family," in David Cheal (Ed.), *Ageing and Demographic Change in Canadian Context*. Toronto: Univer-

- sity of Toronto Press, pp. 22-71.
- 13) McDaniel, Susan. 2005. "Canada: A Report on the Demographic Situation and Policy Implications," *Demographic Challenges of the 21<sup>st</sup> Century*, Stockholm, Sweden, 7-8 June 2005.
  - 14) McDaniel, Susan and Paul Bernard. 2007. "Broadening the conceptual ambit and policy utility of life course," Paper prepared for Human Resources and Social Development Canada.
  - 15) McMullin, J.A., M. Cooke, and R. Downie. 2004. *Labour Force Ageing and Skill Shortages in Canada and Ontario* (CPRN Research Report W |24). Ottawa: Canadian Policy Research Networks. <http://www.cprn.org/en/doc.cfm?doc=1088>
  - 16) McNicoll, Geoffrey. 2006. "Policy Lessons of the East Asian Demographic Transition," Population Council Paper No. 210. New York: Population Council.
  - 17) Myles, John. 2007. "Postponed Adulthood: Dealing with the New Economic Inequality," Canada Council on Social Development, New Social Architecture Series.
  - 18) National Institute of Aging. 2007. *Why Population Aging Matters: A Global Perspective*. Washington, DC: National Institute of Aging.
  - 19) OECD. 2005. *Society at a Glance: OECD Social Indicators*. Paris: OECD.
  - 20) OECD. 2007. *Factbook: Economic, Environmental and Social Statistics*. Paris: OECD.
  - 21) Ornstein, Michael. 2008. "Trajectories of Canadian Earnings 1971-2000: A Census Analysis." Paper prepared for a Human Resources and Social Development MOU project. *Life Course as Policy Lens*, co-directed by Paul Bernard and Susan McDaniel.
  - 22) Praeger, Joel. 2002. "Aging and Productivity: What Do We Know?" in David Cheal (Ed.), *Aging and Demographic Change in Canadian Context*. Toronto: University of Toronto Press, pp. 133-189.
  - 23) Statistics Canada. 2002. "2001 Census: Marital Status, Common Law Status, Families, Dwellings and Households." *The Daily* 22 October 2002.
  - 24) Statistics Canada. 2006a. "Fleeing the Parental Nest," *The Daily* 1 August 2006.
  - 25) Statistics Canada. 2006b. "Returning to the Parental Home," *The Daily* 3 October 2006.
  - 26) Statistics Canada. 2007a. "Canada's population by age and sex, as of July 1, 2007." *The Daily* 29 November 2007.
  - 27) Statistics Canada. 2007b. "Study: Participation of older workers, 2006," *The Daily* 24 August 2007.
  - 28) Véron, Jacques and Sophie Pennec. 2007. "Demographic Context of the Social Contract in Developed Countries: Unity and Diversity," in Jacques Véron, Sophie Pennec and Jacques Légaré (Eds.), *Ages, Generations and the Social Contract: The Demographic Challenges Facing the Welfare State*. Dordrecht, The Netherlands: Springer, pp. 45-58.
  - 29) Zeng, Y., A. Coale, M.K. Choe, Z. Liang, and L. Liu. 1992. "Leaving parental home: Census-based estimates for China, Japan, South Korea, United States, France, and Sweden," Yale University, Economic Growth Center, Discussion Paper No. 673.
  - 30) Patricia Boling. 1998. "Family Policy in Japan," *Journal of Social Policy*, 27(2): 173-90 (April 1998)

(Susan A. McDaniel 米国ユタ大学教授)

## 韓国の新たな社会的リスク：仕事と家庭の両立、所得格差

ウンヨン・チョイ

### ■ 要約

韓国の社会保障制度はかつてない多様な課題に直面している。その背景には、不安定な雇用、家族構成の変化、それに伴う家庭機能の低下などがある。本論文では、こうした課題の中から、仕事と家庭の両立と少子化、労働市場の不安定化と所得格差についてとりあげ、韓国における状況や背景のほか、韓国政府の取り組みなどをあわせて詳述した。その結果、前者については、諸外国との比較の中で、保育施設へのアクセス、サービスの質の向上などが有効ではないかということを示した。後者については、非正規雇用の進展が著しい中、所得格差の拡大が懸念されている。こうした問題への取り組みは、韓国にとって今後の重要な課題であることを明らかにした。

### ■ キーワード

韓国、仕事と家庭の両立、非正規雇用、所得格差

### はじめに

韓国の社会保障制度はかつてない多様な圧力と課題に直面している。不安定な雇用が拡大しているが、その要因は労働市場の大幅な弾力化、仕事の質とスキル開発機会の二極化、家庭機能の衰退と核家族世帯等の増加、仕事と家庭の両立を妨げる深刻な障害、OECD 諸国で最低の出生率と最速の人口高齢化、不安で不十分な年金、連携を欠くサービス実態などである。

従来にないタイプの社会的リスクの存在を示すこれらの大きな課題がきっかけで、一連の議論がスタートした。論点とされたのは社会サービスの危機的状況、家庭と国の責任の再構築とジェンダー関係の再形成、韓国および国外の福祉国家における労働市場政策と社会政策の統合である。

退職や病気、貧困、失業など、多くの家庭が直面してきた従来の社会的リスクは消失したわけではなく、今日ではいわゆる「新たな社会的リスク」

までもが絡み合っている。そのため韓国の社会保障制度は、複数の政策分野で多角的な改革課題に直面しているのである。

本研究は、このような韓国の政策課題の現況と背景を詳述し、過去 10 年間に韓国の社会保障制度改革をもたらした多様な推進力に的を絞って検討したい。また、韓国の家庭が直面する重大なリスクについて理解を深め、リスク対策として韓国が近年取り組んできた社会保障制度改革の特徴を明らかにする。あらゆる新たな社会的リスクのなかで、主に、仕事と家庭生活の両立と少子化、労働市場の二極化、そこから生じる所得の不平等を取り上げる。

### 1. 仕事と家庭の両立と少子化

女性にとって仕事と育児の両立が難しい原因は、2つの面から論じることができる。第1に、韓国は子育ての社会化の度合いが比較的低く、家庭内



も夫が子育てを分担しないため女性の負担が重い。第2に、安定した職に就く機会が男性より少ないために、女性が妊娠と出産を先延ばしすることである。韓国において出産という女性の役割が経済活動に大きく不利になることは、厳しい現実である。韓国の女性の労働力率は OECD 諸国の中で最低レベルである。高等教育を受けた女性のそれは、男性に比べるときわめて低い（図1）。

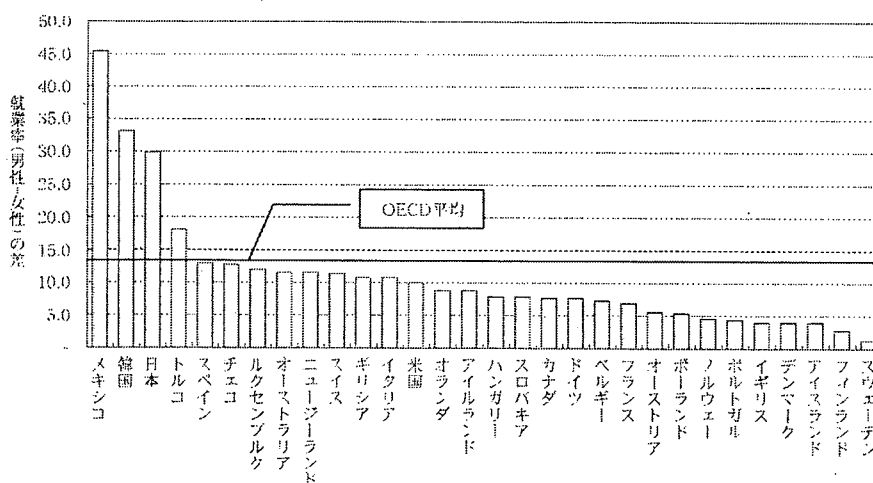
子どもを持ちながら働く既婚女性は、仕事と育児に関して、どのような選択をしているのだろうか。この問いに答えるには、2003年に“Korean Women Link”が実施した調査を見てみよう。調査対象は、12歳以下の子どもを持つ既婚男性・女性労働者である（Jang and Bu 2003）。調査では、2つの質問—「妊娠や出産を理由に仕事を辞めようと考えたことがあるか」「仕事のために子どもの数を調整したことがあるか」—をたずね、得られた回答を4つのタイプに分類した（表1）。女性の回答を示した。

まず、仕事を辞めようと考えたことがあり、かつ子どもの数を調整したことがある女性は、仕事

と育児に大きな葛藤があったと考えられる。このタイプは全回答者の約30%だった。仕事を辞めようとは思わなかったが、子どもの数を調整した女性は17.8%であった。女性全体の中でわずか1/4だけが、仕事を辞めたり子どもの数を調整したをしたりせずに、仕事と育児を両立させていた。

出生率・結婚・家庭生活に関する2005年の調査によると、女性の就業形態はライフサイクルによって違う。すなわち、子どものない夫婦（グループ1）、就学前の子どものいる夫婦（グループ2）、学齢期の子どものいる夫婦（グループ3）で差がある。全般として、どのグループにおいても、就業形態の大半は賃金労働である。しかしその割合は、ライフスタイルの変化に伴い変動する。グループ1の雇用率は79.6%だが、グループ2では54.4%に減少し、自営業や家内労働の割合が増加している。グループ3は、自営業や家内労働の割合がグループ2よりやや多い。ライフサイクル全体を通じて、役員として働く女性の割合は一貫して低い（図2）。

ある興味深い比較研究（Chang, 2005）もまた、1990年代の OECD 諸国において、雇用のジェン



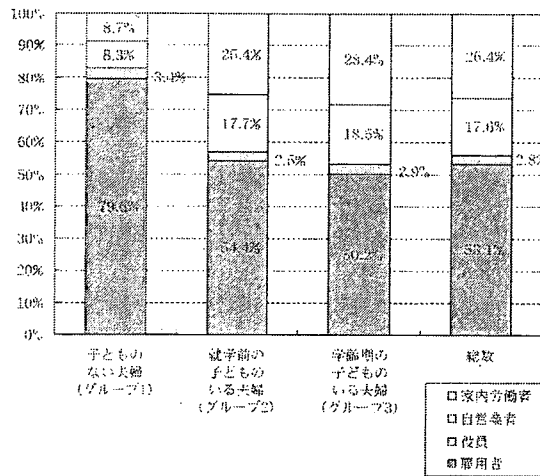
注：高等教育を受けた男女間の「就業率÷人口」比率（%）の差  
資料：OECD “Employment Outlook 2004”

図1 男女の就業率格差（高等教育を受けた者）

表1 子育てをしながら働く女性の選択：理想のタイプと回答

仕事を辞めようと考えた			
		はい	いいえ
子どもの数を調整した	はい	葛藤 29.5%	仕事中心 17.8%
	いいえ	子ども中心 27.6%	安定 25.1%

出典：Jang and Bu (2003)



資料：「出生率・結婚・家庭生活に関する調査」(2005年)

図2 ライフサイクル別女性の就業形態

ダー平等が進んでいるほど、合計特殊出生率(TFR)が高いことを示している。この分析の重要な意味は、子育ての対価を政府が直接に支給するよりも、子育て支援を向上させる方が、家庭の負担を軽減する、ということである。家庭の子育て負担の軽減を促進し、女性の働く権利を重視して雇用のジェンダー平等を推進する政策パラダイムは、ほかのパラダイムに比べ、合計特殊出生率の向上にはるかに優れているように思われる。こうした政策パラダイムが、経済活動への女性の参加を促進する上でも高い効果を上げることは明らかである。

労働市場におけるジェンダー平等の度合いと出生率との関係について、理論は確立されていない

が、多くの研究は合計特殊出生率と女性の労働力率に強い相関を見出している。

ある調査では、回答した女性全体のわずか25%が職場復帰の不安なしに産休を取ったのに対し、75%は何らかの問題を心配したという。不安を持った女性の多くは、産休後に以前の仕事に戻れるかどうか確信がなく、また昇進や職場での配置に潜在的な不利益を被るのではないかと懸念していた。この結果が示唆するのは、産休が法律によって確実に保障された権利であるにもかかわらず、労働市場にある女性労働者にとって、現実にはキャリアアップの妨げになるという事実である。

韓国の合計特殊出生率は2005年に史上最低の

1.08 に落ち込み<sup>1)</sup>、国家的な少子化対策の策定に取り組んでいる。一部の研究者によれば、出生率低下の原因は価値観の変化にあるという。確かにこれを裏付ける理論や論考は多い。例えばある理論では、ポスト工業化社会への移行にともない社会の連帯が弱体化し、個人の自立と責任がより重視されるなかで、社会的・経済的な安全が危うくなると、人は子どもの数を減らす傾向が強まるといふ (McDonald 2005)。また、消費者中心の社会では子育てと消費がトレードオフの関係にあることを示唆する説もある (Longman 2004)。

もちろん、価値観が変化すれば、理想とする子どもの数が、それ以前よりも格段に低下することは考えられる。実際この理論によって、韓国の子どもの数が1960年～1970年代に比べて激減した現象を説明できる。しかし、実際の子どもの数が理想とするそれよりも少ない場合がよくあるのがなぜなのか、この理論では十分に説明できない。この疑問を解明するため、本節では、女性の仕事と家庭の両立に重要な手段として、「保育」に焦点を当てる。

子育てに伴い発生する機会費用は保育サービスによって軽減する。この事実から示唆されるのは、保育は、親のキャリア中断や労働市場からの退出を防ぐということである。言い換えれば、仕事と家庭の両立に役立つのが保育である。確かに、理想を言えば、仕事と家庭の両立には企業慣行や雇用パターンの変化、家庭に優しい多様な諸手当がなければならないが、それは本稿の範囲を超える。以下本節では、子どもを持つことと就労との関係、および子どもがキャリアに及ぼすマイナス面について検討する。さらに、子育て支援策としての韓国の保育サービスの現状を述べたい。

既婚男女が経済活動に参加するかどうかは、留保賃金が市場で得られる賃金レベルより高いか低いによる。ここでおもしろいのは、既婚男性の労働力供給が主に賃金と不労所得と相関関係があ

るのに対して、既婚女性の労働力供給は子どもの人数と年齢に大きく影響される点である (Blau et al. 1998)。つまり、子育てにかかる時間とコストは、既婚女性の労働力供給に著しい影響を及ぼすのである。経済的サポートに加え、アクセスしやすい保育施設の供給が、既婚女性の労働力供給における就業の決定と存続 (維持) に密接にかかわると言える。

女性の労働力供給に関する労働市場理論では、保育の対象に3～6歳児だけでなく、3歳未満児も含む保育施設が、特に重視された。キャリア中断の大半が幼い子どもを持つ母親に生じることを念頭に置くと、こうした保育所の重視はよく理解できる。同時に、現金給付よりも、保育サービスという現物支給の方に効果があるという報告もある。ノルウェーでは、2歳未満の乳幼児のいる家庭に対し、家族手当の支給を1998年に開始した。ノルウェーの経験は教訓になる。この現金給付政策を導入して以来、既婚女性の労働力率は短期間で7～8%低下したうえ、長期的には16%もの低下が見込まれているのである (Kornstad and Thoresen 2002)。

その通りならば、子育て専業ではなく仕事と子育ての両立を追求するには、育児休業給付金を支給するより保育サービス拡大に力を入れて取り組むべきだ、という結論に達する。実際、子どもと女性の経済活動の関係を掘り下げた OECD 諸国における研究の多くは、いくつかの問題点を提示している。表2は保育政策の質について、利用できるか、利用しやすい価格かどうかという観点から取り上げ、3つの社会保障体制に区分して比較した。ここからわかるのは、子どもを持つマイナス面は、社会的サポートが弱い国と強い国とで、程度に違いがあることだ。英語圏の国ではいずれも子どもの存在は母親の就業の障壁であり、ノルウェーの女性の就職はほかの北欧諸国に比べてさらに難しい。ノルウェーでは総合的な保育サービスが不足

表2 ECEC（乳幼児教育・保育）プログラムと母親の就業との関係

(H：高, I：中, L：低)

	社会における ECEC の分布 (利用できるか/利用しやすい価格か)		子どもを理由とした母親の就業の不利 益 <sup>1)</sup>	
	0~2 歳	3~5 歳	母親の就業の減少 (0~2 歳児)	母親の就業の減少 (3~5 歳児)
<b>社会民主主義国</b>				
デンマーク	H/H	H/H	0%	0%
フィンランド	I/H	I/H	0%	0%
ノルウェー	I/H	I/H	-29%	-27%
スウェーデン	H/H	H/H	0%	0%
<b>保守主義国</b>				
ベルギー	I/H	H/H	0%	0%
フランス	I/H	H/H	0%	0%
ドイツ	L/L	I/I	-25%	-117%
イタリア	L/L	H/H	データなし	データなし
ルクセンブルク	L/L	H/H	0%	0%
オランダ	L/L	H/H	-25%	-21%
<b>自由主義国</b>				
オーストラリア	L/L	I/I	-35%	-15%
カナダ	L/L	I/I	-15%	-10%
イギリス	L/L	I/I	-45%	-31%
米国	L/L	I/I	-22%	-15%

注：1) 就業の予想減少率(%) (不利益)の算出は、幼い子を持つ既婚女性の配偶者の有無・子どもの人数・母親の年齢と学歴・世帯収入など多くの因子を考慮して行った。

資料：Meyers and Gornick (2003)

しているためである。

以上の実証的研究の結果から明らかなのは、子どもの存在と子どもの人数の両方が雇用にマイナスの影響を及ぼすこと、また、マイナス影響の軽減・排除には保育と子育て支援政策が効果をあげていることである。この因果関係は、留保賃金が下がると労働力率が上がり、また時間集約的な保育に社会が関心をもち、適切な支援をすると、労働市場が拡大する、という理論にある程度沿っている。既婚女性の労働力率を引き上げるため、韓国は3歳未満の乳幼児・3~6歳児を対象とする公的保育の提供と保育費用の支援を通じて、留保賃金を下げるべく、連携を強化した取り組みを行う必要がある。

調査の結果、2004年の保育所の充足率は乳児の

わずか46.6%、幼児の85.4%であり、全体では72.3%だった(表3、図3参照)。1歳未満の乳児の充足率が最も低い。1年以内に乳幼児を保育所に預けると答えた回答者に基づく、中期的追加需要は乳児25万人、幼児15万人が見込まれる。

子どもの年齢によって保育支援施設の利用度と母親の就業率とに大きな開きがある点に特に注目する必要がある。幼い子どもを持つ母親は、就業率が著しく低い(表4参照)。

要するに、子育ての社会化の遅れ、労働市場における女性差別といった状況下で、史上最底の出生率と女性の労働市場参加率の低さとが相互に事態の悪化を助長するという悪循環が見られる(図4参照)。

出生率と女性の就業率に正の相関を持たせる最